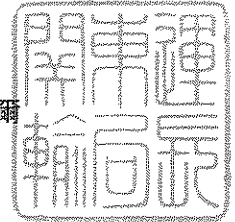




関企交第40号
平成20年7月17日

日野市地域公共交通会議
会長 谷井正剛 殿

関東運輸局長
福本秀爾



平成20年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付決定通知書

平成20年7月10日付け日交会第6号で申請のあった「平成20年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定により通知する。

記

1. 補助対象事業 地域公共交通総合連携計画策定調査事業
2. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	9,964,500円	}	(内訳別紙)
補助金の額	金	5,000,000円		
3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画に即して実施するものとする。
4. 補助対象事業に係る手続きについては、適正化法、同法施行令（昭和30年政令第255号）及び地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付要綱（平成20年2月29日国総計第100号）に定めるところに従わなければならない。

平成 20 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付決定事業

補助対象事業者名 日野市地域公共交通会議

補助対象事業の 種目、名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費(円)	補助金額の額(円)
地域公共交通総合連携計画策定調査 ・ 現況バスの現状把握調査 ・ 利用需要の調査 ・ 計画案の検討	着手 平成 20 年 8 月 1 日 完了 平成 21 年 3 月 9 日	9,964,500	5,000,000

